

「基地の街」の空襲記録運動

— 1970年代の佐世保に着目して

鈴木 裕貴

京都大学大学院人間・環境学研究科

第1章 はじめに

2019年11月、ローマ教皇が約40年ぶりに長崎市を訪れた。1981年の来訪に次ぐ2回目の今回、ローマ教皇は原爆投下中心地碑への献花後、同平和公園で「核兵器についてのメッセージ」を発信、「長崎は、核兵器が人道的にも環境にも悲劇的な結末をもたらすことの証人としての町である」と訴え、核軍拡競争が進む中、改めて長崎の原爆被害に立ち返り、その惨禍に思いを馳せるよう広く呼びかけた¹⁾。

「証人」という言葉が象徴するように、長崎は広島に次ぐ人類史上2番目の原爆被爆地として、戦後70年以上にわたり、まさに核兵器の脅威を身をもって訴え続けてきた中心的存在であった。1945年の内だけでも約7万人の犠牲者を出したとされるこの長崎の地には、ローマ教皇やその他宗教者のみならず、国内外の平和活動家や修学旅行生などが毎年のように足を運んでおり、原爆資料館の来館者は年平均70万人を数えるなど、まさに「証人」として、同地の原爆被害には国内外からの高い関心が集められてきている。

ただ、このように長崎・原爆被害への関心が示される一方で、対称的にこれまで十分な関心が向けられてこなかった戦争被害があった。同一県内でおきた、佐世保の空襲被害である。1945年6月28日、長崎への原爆投下から約2か月前のこの日深夜、サイパン島から飛び立ったB29爆撃機143機が佐

世保市上空に襲来し、2時間近くの間約1トンの焼夷弾を投下、市内繁華街の玉屋デパートのほか、市役所などを含む市街地178万㎡を焼き払い、罹災戸数1万2000、犠牲者1200人以上という甚大な被害を出した。

今日でも、こうした佐世保空襲の被害については、同市主催の慰霊祭が毎年執り行われるほか、体験者・遺族等による証言活動も市内小中学校で行われるなど、一定の関心が維持されてきている。ただ、少なくとも長崎の原爆被害と比した場合、こうした佐世保の空襲被害に対する社会的関心は、戦後十分に見られたわけでは決してなかった。上記の被害状況についても、その詳細な検討が進められるののちに見るように1970年代以降のことであり、慰霊祭についても、市主催での開催形式となるのは1980年代を待たねばならなかった。長崎の原爆被害が既に戦後初期から、手記出版等の形で公にされていたことや、1950年代以降、平和式典や原水爆禁止運動の中心地として、本格的な役割を担い始めていたことを考えれば、こうした両市の姿は対称的なものであった。

もとよりこうした関心の多寡は、そもそも戦争被害の大小を比較することが困難かつ無意味であることを措いたとしても、両市が受けた被害の質量を考えれば、当然とも言えなくはないものであった。前者が焼夷弾による通常爆撃の被害であったのに対し、後者が原子爆弾という、文字通り人類史上例を見ない兵器の被害であったこと、そしてそれが、戦後の

世界秩序にも少なからぬ影響を与えるものとしてあったからである。

ただ、このような両市の対称性が、より根本的・歴史的な問題を反映していることもまた、見逃すべきではないように思われる。両市の戦争被害、とりわけ佐世保の空襲被害に対する社会的関心の低さは、それが単に戦争被害としての質量の相違ゆえというよりも、両市の戦後復興過程、及び今日の両市がおかれている社会的位置づけにもまた、起因しているように思われるからである。

より具体的に言えば、それは、長崎が戦後平和都市として復興し、先に見たような形で今日においても世界的な発言・平和運動の中心地としてあるのに対し、佐世保の場合は、戦中・戦後を通じ米軍や自衛隊など多くの軍事施設を抱える「基地の街」としてあったこと、またそれゆえにこそ、同市での平和運動や、戦争被害の収集記録運動などの各種運動についても、これまで周縁的な扱いを受け、適切な評価・検討がなされてこなかったのではないかというものである。

実際、長崎・佐世保の両市を対比的に捉える議論は少なくなく、「反核平和の町と軍港基地の町」²⁾といった雑誌記事の扱いに加え、小中高生向けの案内書として今日まで版を重ねている岩波ジュニア新書『ナガサキ——1945年8月9日』(1995年)においても、長崎の原爆被害やその後の平和運動の展開については、平和都市としての歴史として詳述がなされる一方、佐世保については、「長崎をゆるがす佐世保」という見出しで、以下のような紹介がなされるにとどまっている。

長崎県下の第二の都市、佐世保では、朝鮮戦争前後から「ノーモア・ナガサキ」という長崎の希いに逆行するような動きがつづき、それは今なお加速しつづけている³⁾。

佐世保の戦後史を「逆行」として捉えるこうした指摘はあながち間違いではなく、米軍基地・自衛隊基地との共存共栄を図る今日の市政や、物資調達費などでこれら基地経済を歓迎する商工会議所など市

内経済界の現状を考えれば、むしろ「逆行」の動きは加速しているとさえ見ることができよう。

ただ、その上でなお見逃すべきでないのが、こうした佐世保の「基地の街」としての在り方が、戦後一貫して肯定視されてきたわけでは必ずしもないということである。むしろ、上記のような基地経済からの脱却を図り、新たな経済的・文化的基盤を模索するべきではないか、そうした課題が提起される一つのきっかけが、1950年前後、旧海軍施設の平和転用を促し、「平和産業港湾都市」としての復興方針を打ち出した時期であった。

1886年に旧日本海軍の鎮守府が設置されて以降、政財両面において海軍及び軍需施設に依存する形で急速な近代化をとげきた佐世保は、戦前28万の人口を抱え、同じく旧日本軍の造船部・兵器工場等を抱えた長崎市とも比肩するほどの趨勢にあったが、終戦とそれに伴う海軍の解体に直面し、新たな立市方針の策定が急務となっていた。1947年には、戦後初の公選市長として当選を果たした中田正輔市政の下で復興委員会が組織、米軍による駐留も進む中で、軍需産業に依存しない形での新しい復興計画が企画されていた。

そしてこの時期、佐世保は一方で、横須賀・舞鶴・呉など旧軍解体という共通の課題を抱えた4市とも連携を深めており、旧軍港四市による市長会議を設置、海軍の用地・施設等を払い下げによって獲得し、平和転用していく具体案を計画し始めていた。49年に成立を見た広島・長崎両市の平和記念都市建設法という特別法にも影響を受ける形で、4市選出の衆参議員らの協力のもと1950年4月に制定された旧軍港市転換法は、こうした取り組みの一つの成果であり、旧軍施設の多くは無償譲渡、臨海部の主要施設や大型ドックを含む旧造船部なども佐世保船舶工業株式会社(SSK、のち佐世保重工業)として生まれ変わるなど、戦後復興に一段の弾みがつけられる状況にあった。

実際にこの転換法は、その施行に際し各自治体での住民投票が最終的な要件とされたが、1950年6月佐世保市での同投票結果は賛成97%という、圧倒的支持のもとでの公布となった。こうした中で同

年1月、佐世保市議会も独自に「平和宣言」を発表しており(図1)、軍港から平和産業港湾都市への転換方針が掲げられることとなったのである⁴⁾。

巨億の国幣と、六十年の永きに亘り営々として構築された旧軍港は専ら戦争目的にのみ供用せられてきた。

膨大なる軍工廠を擁し、軍都として発展してきた佐世保市は、人口三十万に達する大都市となった。然るに今次大戦は日本を殆ど破滅の状態に於て終末を告げ数代に亘ってここに定着した市民は住むに家なく、帰るべき故郷は既になく荒廃した惨状の中に失業の群集と化し去った。

解体艦船のスクラムの山、半壊の建物の群はこれを眺める市民に戦争の惨禍と無意義さを沁々と訴えるのである。

日本は新憲法により非武装平和国家を内外に宣言した。

佐世保市は茲に百八十度の転換を以てせめて残された旧軍財産を人類の永遠の幸福のために活用し速かに平和産業都市、国際貿易港として更生せんことを冀うのみである。

市民はその総意をもって港を永久に平和港として育成することをここに宣言する。

図1 佐世保市「平和宣言」(1950年)

出典：『市勢要覧 1951』(佐世保市役所統計課、1951年)をもとに筆者作成

このような平和都市へ向けた復興の機運はしかし、早くも同年6月、朝鮮戦争の勃発に伴い再度の「転換」を強いられることとなった。終戦前後から既に胎動していた米ソ両大国の緊張関係は、この年朝鮮半島を舞台に実際の武力衝突という形をとって本格化、半島に近い佐世保は米軍にとっても重要な位置づけとなり、同年以降多くの兵士が連日市内に押し寄せるとともに、艦船の修理・補給依頼などが殺到することとなった。また同戦争下、日本の西側陣営としての独立を急いだ米国の後押しもあり、1951年にはサンフランシスコ講和条約が締結、同日締結

された日米安全保障条約及び日米行政協定(のち地位協定)により、佐世保の旧軍施設の多くも米軍によって再接収されることとなり、52年4月、正式に米海軍佐世保基地が発足する運びとなった。それは同市にとって、強力な経済復興要因となっていたと同時に、平和都市への復興という理念が、空洞化していく経過にも相違なかった。

その意味で、こうした佐世保の戦後にとって、平和都市への再転換が志向されたもう一つの、かつ最後の契機といえるのが、1970年代、ベトナム戦争の終結を前後する形で、米軍基地の大幅返還が進められた時期であった。ベトナム戦争での出費がかさみ大幅な財政赤字を抱えた当時の米国政府は、日本国内の米軍基地撤退方針を発表、佐世保市内においても政財界を含む広範な形で基地返還運動が盛り上がりを見せていた。同時に市民運動のレベルでもこの時期、1968年のエンタープライズ寄港反対闘争を一つのきっかけとして、70年代以降様々な形で基地反対運動が高揚している状況にあった。社共両党など既成団体とは異なる形で組織された「佐世保19日市民の会」はその代表的存在であったが、本稿が注目する佐世保空襲の記録運動が盛り上がりを見せたのも、まさにこうした文脈の中においてであった。同記録運動は、この市民の会を母体にする形で生まれきたものであったが、それは言い換えれば、佐世保における空襲記録運動は、基地反対運動との密接な関係の中で誕生してきたということでもあった。

では、この市民の会とはそもそもどのように生まれ、それは空襲記録運動にどのような形でつながっていったのだろうか。本稿は、1970年代の佐世保空襲の記録運動について、同時代における基地反対運動との関連の中で位置づけ直すとともに、それが当時の佐世保においてどのような問題を提起する運動としてあったのか、関係者の手記や当時の史資料をもとに、歴史的に跡付けていくことを目的とするものである。またそれを通し、「平和都市長崎」との対比で論じられることの多かった佐世保において、実際にはそこに、長崎と同様に平和都市としての復興を志向する機運が少なからず存在していたこと、

そしてその過程で様々な平和運動の形が模索されていたことの意味について、再考していくことを試みていきたい。

第2章 先行研究の検討

佐世保での空襲記録運動が取り組まれ始めた1970年代には、同市に限らず全国的なレベルでも、過去の空襲の記録を掘り起こそうとする運動が盛り上がりを見せていた。のちに見る作家・早乙女勝元らを中心に結成された東京空襲を記録する会(1970年)はその嚆矢と言えるものであったが、一方でこうした記録運動の展開について、それを戦後日本史の文脈の中で、とりわけ1970年代の社会状況との関連の中で、歴史的に位置づけ直す作業は、社会科学領域において必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況にある。

そもそもこれら記録運動の展開について考える際、まずもってふれておくべきは、当時の運動に携わった歴史研究者らによる一連の論稿であろう。記録運動が東京から全国へ波及していく中で、各地の郷土史家や一般の主婦などがそこに携わっていったのはもちろん、そこには、各地各大学の研究者も、とりわけ日本近代史を担った研究者の多くも積極的な参加姿勢を見せていた。横浜空襲を記録する会の今井清一(横浜市立大学)や斉藤秀夫、大阪空襲を記録する会の小山仁示(関西大学)などはその代表的存在であったが、彼らは『大空襲5月29日——第二次大戦と横浜』(有隣堂、1981年)や『大阪大空襲——大阪が壊滅した日』(東方出版、1985年)などで空襲の実態を広く訴えかけるとともに、当時の学会誌・一般誌へも数多く寄稿し、こうした運動の展開状況及びその意義を積極的に発信していった⁵⁾。

ただ、これらは基本的に運動に携わった研究者らが、自らの体験をふまえてその詳細を整理・把握したという性格の強いものであることも否めず、そもそもこれらの運動自体を、歴史的な研究対象として措定するには至っていないものでもあった。言い換えれば、これらの議論は、空襲が戦時日本社会におい

てどのような意味をもったかという点について、詳細な検討を試みているものの、彼ら彼女らが携わった空襲記録運動それ自体が、戦後日本社会においてどのような意味を有するものであったのかという点については、十分な考察がなされないままとなっているのである。

その意味でも、近年に入り、とりわけ2000年代以降、戦後生まれの研究者らを中心にこれら記録運動の史的把握が改めて進められていることは、貴重な成果と言えるだろう⁶⁾。ただ、これらの調査研究においても、横浜や大阪など、大都市圏における記録運動に関心が集中する傾向があり、仮に地方都市の記録運動が扱われる場合でも、そこでは、先に見たような全国レベルの記録運動の展開が念頭におかれ、当該地域における運動も、あくまでその一例として扱われることが少なくない。

たしかに本稿で扱う佐世保の空襲記録運動についても、それは記録運動の全国展開の流れの中で生まれてきた面は否めず、同語り継ぐ会は、後述するように1979年以降全国連絡会議に参加もしている。ただ、同時にそこで見逃すべきでないのは、こうした各地の記録運動が、単に中央の影響下において生まれてきたものであるのみならず、むしろ各地に固有の社会問題・社会運動との関連の中で、発展していった面もあったということである。本稿はこうした関心のもと、佐世保の空襲記録運動を、中央の動向との関係性という面に加え、基地反対運動という佐世保独自の社会背景との関連の中で、再把握していくことを試みたい⁷⁾。

なお他方で、佐世保に焦点を当てた戦後復興史においては、佐世保が専ら「基地の街」として捉えられ、同地における平和運動の展開などについては、ほとんど関心が向けられてこなかったことについても付言しておく必要があるだろう。

戦前・戦中の文化的遺産、とくに旧海軍の諸施設が、戦後の米軍及び自衛隊基地にいかにかに受け継がれていったか、その「連続」性を強調してきた軍港都市研究による一連の研究蓄積は、その代表的存在である。なかでも、谷澤毅や山本理佳らは、「基地の街」としてのイメージが、今日に至るまでいかに引

き継がれてきたか、戦後の都市計画や文化行政などを手がかりに丹念に跡付けており、示唆的な知見を提出している⁸⁾。

ただ、一方でこうした軍港都市研究の視点が、戦中戦後の「連続」性を前提とするあまり、戦中との「断絶」が志向された佐世保の歴史過程が軽視されてしまうということもまた、見逃すべきではないように思われる。たしかに基地との共存を図る今日の佐世保に目を向ければ、軍港都市研究が指摘するような戦中との「連続」性は、佐世保という地域において否定しがたい一側面を示しているだろう。ただ、少なくとも平和宣言が発表された1950年前後、そしてその宣言に立ち返ろうとした1970年代においては、少なくとも戦中との「断絶」が、市民レベルで積極的に模索される状況にあった。それが一時的な盛り上がりであり、その後は再度基地との共存路線に移っていったとしても、その一時期において、「断絶」が志向された意味とは何だったのか、またその当時の運動が抱えていた可能性と限界とはどのようなものだったのか、こうした点について改めて目を向けていくこともまた、佐世保の戦後史におけるもう一つの側面を適切に評価していくために、必要不可欠な作業であると考え⁹⁾。

上記のような問題意識をふまえ、本稿では以下のような構成で議論を進めていく。まず次章(第3章)では、1970年代、空襲記録運動がそもそもどのような背景の中で台頭することとなったのか、早乙女勝元や松浦総三ら東京空襲を記録する会などによる初期記録運動から、その後の全国連絡会議の結成に至るまでの過程を概観し、続く第4章において、佐世保の空襲記録運動が開始されていった経過を跡付けていく。その上で、第5章・第6章においては、こうした佐世保の空襲記録運動が生み出された背景に何があったのかという点について、それぞれ、長崎における被爆者運動との関係性と、佐世保における基地反対運動との関係性に着目して、考察を進めていく。最後に第7章では、以上の検討を通し、1970年代の佐世保空襲の記録運動が提起していた課題について再考していくとともに、今日の空襲記録をめぐる議論一般が何を見落としている

か、また長崎と佐世保を対比的に捉える視点が何を見落としてきたかといった点についても、再考を試みていきたい。

第3章 空襲記録運動の発端

1941年12月、日本は米真珠湾の太平洋艦隊基地を攻撃、米国による宣戦布告がなされる中で、第二次世界大戦は欧州に加えアジア太平洋地域でも本格化することとなった。今日でも「十五年戦争」という呼称が一定定着しているように、こうした日本の戦線拡大の背景には、既に1930年代から続いていた日本による中国大陸での軍事行動及びそれに伴う連合諸国との対立関係があったが、このように中国大陸・太平洋地域双方への戦線を拡大していった日本は、次第にその攻勢を減じつつもあった。中国大陸での戦闘がゲリラ戦の中で泥沼化していたのに加え、とりわけ1942年のミッドウェイ海戦での敗退以降、太平洋地域での制海権・制空権を失った日本は、その勢力圏を一段と縮小、敗色を決定的にしたのが1944年7月のサイパン島陥落であった。

日米双方約10万の兵力を投入したこの戦闘では、日本側だけで約3万人の犠牲者を出し、その責任をとる形で東条英機内閣が総辞職に追い込まれる形となったが、何より重要なのは、こうしたサイパン島陥落により、アメリカのB29爆撃機による日本本土への空襲が容易になったということであった。それまでにも、空母艦上ないし中国成都から飛び立った爆撃機により、日本本土への空襲は一部試みられていたが、その航続距離との関係などから、短時間・小範囲での空襲に止まるものとなっていた。それがこのサイパン島陥落により、B29が往復路を含め本土全体を空襲範囲に収めることとなったのである。

当初こそ兵器工場などの軍事施設に標的を絞った空襲が行われていたものの、そうした精密爆撃の成功率・命中率が上がらなかったこともあり、とりわけ1945年1月、同基地の司令官にカーチス・ルメイが就任して以降、次第に空襲の標的は民間人を含

む無差別爆撃と化していった。1945年3月10日、東京下町を火の海と化し一夜で約10万人の犠牲者を出した大空襲はその最たる例であったが、この東京大空襲を皮切りに、以後横浜、大阪など、大都市圏はもちろん地方都市に至るまで、空襲の被害は拡大していった。1945年8月14日、日本はポツダム宣言を受諾し、翌15日ラジオを通した玉音放送が行われるが、この時までには日本本土の各都市が被災、死者数は計20万人にのぼり、文字通り国土が焦土と化した中で、日本は終戦を迎えることとなった¹⁰⁾。

こうした本土空襲の被害についてはしかし、戦後の日本社会において長らく注目されることがないままの状態にあった。たしかに戦争体験それ自体について言えば、既に戦後初期から、とりわけ1952年の講和条約発効を前後する形で、各種体験記や手記などは少なからず刊行されている状態にあった。『潜行三千里』（辻政信）などはその代表的存在であったが、ただこれらの多くは、実際の戦場に赴いた兵士や指揮官らによって著されたものが中心であり、そうした「戦記」とは異なる、内地での空襲被害など民間人の戦争体験については、ほとんど関心が向けられない状態にあった。1960年代に入るとさらに、戦後生まれが人口の過半に迫りつつあるような状態にあったが、自身も東京大空襲で被災し、のち東京空襲を記録する会の結成メンバーに加わる作家の早乙女勝元が『東京大空襲——昭和20年3月10日の記録』（岩波新書）を執筆したのもまさに、こうした時代状況の中においてであった。

1960年代後半から70年までに約20名の体験者の声を集めた同書は、早くも刊行後2ヶ月で4刷となり、読者からも大きな反響が寄せられることとなったが、こうした空襲被害に対する社会的な関心は、早乙女の著作に限らず、この時期徐々に高まりを見せつつあるものであった。早乙女とともに東京空襲を記録する会結成に関わる作家の有馬頼義も、同じく1971年、それまでに発表されていた空襲関連の文学作品・エッセイなどを編集し、『東京空襲19人の証言』（講談社）として発表するほか、作家の一色次郎もまた、既に1962年大屋典一名義で発

表していた作品『東京空襲』（河出書房）を新たに一色名義で再刊（1967年）、72年には文和書房からも『日本空襲記』を刊行した。写真集としても、1971年には毎日新聞社から『日本空襲』が刊行、雄鶏社の写真集『ドキュメント東京大空襲』（1953年）も、1960年代当時の東京の写真を収録したうえで増補改訂版（1968年）を再刊するなどした。その他、「空襲体験 そのときわたしは」（『週刊読売』1968年3月）、「今こそ明かす東京大空襲の隠された惨劇」（『週刊現代』1971年2月）など、週刊誌での特集記事もこの時期大々的に展開されていく状況にあったが、戦後20年以上経る中、このようにしてようやく空襲被害に対する社会的な関心も高まりを見せつつあったのである¹¹⁾。

1970年8月、こうした機運の中で早乙女や有馬、そして評論家の松浦総三が中心となって結成したのが「東京空襲を記録する会」であった。同会は広く体験記の募集を市民へ呼びかけるとともに、東京都に対しても戦災誌の刊行を要求、翌71年度予算で助成金が交付され、同会を中心に戦災誌の編纂作業が進められることとなった¹²⁾。1973年から74年にかけて刊行された『東京大空襲・戦災誌』全5巻はその集大成と言えるものであったが、こうした取り組みは新聞・雑誌等でも大々的に取り上げられ、東京都に限らず全国的なレベルにも運動が波及していく契機となった。71年8月には、東京空襲を記録する会の呼びかけにより、「空襲と戦災を記録する会全国連絡会議」が結成、以後第2回（1972年・東京）、第3回（1973年・名古屋）、第4回（1974年・横浜）、第5回（1975年・神戸）と続き、毎年の全国会議の中で相互の連携が図られていくこととなった¹³⁾。同連絡会議はまた、1979年以降全国の空襲被害・体験記をまとめた『日本の空襲』の編纂を開始、これら各地の語り継ぐ会の協力のもとで、80年から81年にかけて全10巻を刊行する運びとなった¹⁴⁾。

1970年代以降、このようにして空襲記録の運動が全国的な広がりを見せていく中で、各地では文化人・研究者に限らず、一般の主婦や会社員なども一定の参加を見せていたが、佐世保の空襲記録運動も

まさに、こうした盛り上がりの中で生み出されたものであった。そこではどのような運動が展開されていたのか、またそこではどのような問題提起がなされていたのだろうか、以下検討していきたい。

第4章 佐世保における空襲記録運動のはじまり

1945年6月28日深夜の佐世保空襲は、先に見たように1200人以上の犠牲者を出したとされるが、こうした死者数の実態調査は、戦後長らく実施されないままにあった。戦後佐世保市が編纂した『佐世保市史』(1953-57年)や『佐世保市政七十年史』(1975年)などの市史類も、当時の警察・消防関係の史料等から死者「1030人」という推計を続けてきたが、新たに実態調査が行われることはなく、その「1030人」の遺族やその他多数の被災者についても、彼ら彼女らの声が公にされないまま、戦後四半世紀以上が経過している状態にあった。

そうした中で、佐世保の空襲被害に改めて強い関心を向けたのが、市内の会社員、徳永辰雄であった。当時40代の徳永は、保険会社の外交員として勤務する傍ら、句作などの文化活動、また仁保事件などの冤罪被害者支援にも積極的な関わりを見せていたが、その徳永が同市の空襲被害に対し関心を強めたきっかけが、早乙女らの運動を報じる新聞記事を目にしたことであった。彼は当時の様子を以下のように回想している。

ある日新聞で東京大空襲の記録に取りかかっている早乙女氏の記事を見て、あっ！これだと思った。[...] 佐世保市はちょうど市制七十年記念が過ぎたばかりで七十年史ができていた。それに目を通しながら、昭和二十年六月の佐世保大空襲の出来事を探した。やっとそれを見つけたが、僅か三、四頁に空襲の惨事が載っているだけでなんともさみしい気がした。佐世保空襲と言えば市街地の三分の一を焼きつくした、佐世保市制七十年の中の特筆

すべき大事件ではなかったのか。それがたったのこれだけか¹⁵⁾。

1925年鹿児島県伊集院に生まれ、同地での高等小学校を卒業後、1941年佐世保海軍工廠工員養成所に入学した徳永は、45年6月の空襲当日、自身も同工廠会計本部の文書係として勤務する最中、空襲に見舞われた一人であった¹⁶⁾。終戦後も30年近く佐世保に居を構えた彼にとって、自身も経験した佐世保空襲という「大事件」が、市史の「僅か三、四頁」で片づけられるのを目にすることは、決して看過できるものではなかった。

早速この空襲の遺族・被災者の証言を集めるため、徳永は1972年「佐世保空襲の思い出を語る集い」を企画、6月28日の開催を呼びかけるため、ガリ版刷りのビラを作成し、市街地を歩きながら1000枚のビラを配布した¹⁷⁾。当日には約30人が集まり、自らの被災体験や肉親の死について、次々と語られることとなったが、翌7月に開かれた第2回の集いにおいて結成されたのが、佐世保空襲の記録編集会であった。

徳永のほか、新貝武史や藤原辰雄など市内小中学校の教員も中心となり結成された同編集会は、この「語る集い」のテープ起しを進めるとともに、その他の遺族にも体験記の原稿依頼を送付、これらをもとに翌73年、初の体験記集『火の雨——1945.6.29 佐世保空襲の記録』が出版された。辻一三市長も寄稿文を寄せた同書は、当初600円で刊行されたが、数日で2000部が売り切れ3000部を増刷、計5000部が発行されることとなった¹⁸⁾。翌1974年、この手記集刊行による収益は、戦争関連の文献約530冊をそろえ、佐世保市立図書館に「平和市民文庫」を開設する資金としても用いられている¹⁹⁾。

そして、その後「佐世保空襲を語り継ぐ会」と名称変更した徳永ら旧編集会がとりかかったのが、慰霊祭の開催であった。1975年、戦後30周年に当たるこの年の6月29日、同市飛鳥会館での慰霊祭開催を企画した語り継ぐ会は、氏名住所が判明している遺族その他関係者へ招待状を送付、直前まで具体的な出欠人数は判然としなかったものの、当日会

場には500名を超す関係者がつめかけることとなった。受付で初参加の遺族と応対した語り継ぐ会の新貝武史は、当日の様子を以下のように記している。

「ご遺族の方でしょうか。」

「……はい。……そうです。」

「遺族」と呼ばれてとまどっているのだ。過去に一度でも呼ばれたことがあったろうか。「遺族」と呼ばれたことへの一瞬のたじろぎと、「そうだ、自分たちはまさしく二十年前の遺族なのだ」との新たな認識が忽然として遺族の表情に現われたのを見逃すことはできなかった²⁰⁾。

語り継ぐ会主催の第一回佐世保空襲慰霊祭はこのようにして開催される運びとなったが、同会はその後も、慰霊祭当日の様子を手記・エッセイとともにまとめた『声なきこえ』（1975年）を出版するほか、遺族らの要望をふまえ1977年6月、同市中央公園に慰霊塔を建立するなど、戦後30年近く等閑視されてきた佐世保空襲の被害について、遺族・関係者らとともに改めてその社会的関心を喚起していくこととなった²¹⁾。

なお徳永がこうした運動に携わる一つのきっかけとなった、全国レベルでの記録運動の進展とも、とくに上記のような慰霊追悼行事が一定の軌道に乗り始めた1970年代後半以降、改めて連携を深めていた。1979年8月の第9回全国連絡会議には、佐世保空襲を語り継ぐ会として初めての参加をし、以後『日本の空襲』第8巻（九州編）の編纂にも携わるなど、関係を維持していくこととなる²²⁾。

では、このような語り継ぐ会を中心とした佐世保の空襲記録運動は、そもそもなぜこの時期盛り上がりを見せることとなったのだろうか。そこには、もちろん徳永自身言及し、ここまで本稿でも繰り返しふれてきたように、全国レベルでの記録運動の高揚があった。ただ、こうした佐世保の取り組みが、同時に同地特有の社会背景のもとで展開されていたこともまた、見逃すべきではない点であった。以下で

はその点について、とりわけ長崎を中心とした被爆者運動との関係性や、佐世保における基地反対運動との関連に焦点を当てながら、考察を進めていきたい²³⁾。

第5章 空襲と「原爆」——長崎・被爆者運動との関係性

第1節 原爆被害の陰にあった佐世保空襲

佐世保の空襲記録運動が盛り上がりを見せた背景として、まず第一に見逃すべきでないのが、隣接する長崎市の存在、とりわけ同市における原爆被害の事実であった。

第一回佐世保空襲慰霊祭において、開式の言葉を担った語り継ぐ会の山口淳二は、「あなたがたを偲ぶとき、愁傷言語に絶するところでございます」と犠牲者に語りかけつつ、続けて、「お隣の長崎市では、あのピカドンという日本のみが経験した原爆のため、国際人も混じえて毎年追悼式が行われています。原爆の恐ろしさは十分承知しております。しかし、空襲の戦争の犠牲者ということでは、あなたがたも変わらない筈です」²⁴⁾と訴えた。山口はそれゆえにこそ、これまで長崎市のような追悼の場が設けられなかったことを語り継ぐ会の責任としても受けとめ、慰霊祭開催の運びとなったことを強調したが、こうした長崎市との対比が論じられるのは、実際に、同市における戦後の追悼・慰霊行事の状況を考えれば、ある種当然とも言えなくはないものであった。

既に1949年、占領下にありながら永井隆が『長崎の鐘』『ロザリオの鎖』などを出版したのを皮切りに、講和発効後1950年代に入ると、長崎市主催の形で平和記念式典が催されるほか、平和公園の整備や平和祈念像の建立など、各種追悼行事が行われる状況にあった。市民運動のレベルでも、とりわけ1960年代以降、鎌田定夫や山田かんら地方文化人を中心に、被爆者の手記が大々的に収集されることになり、60年代末『長崎の証言』が刊行開始、1970年代の間だけでも計10集が世に出されるこ

ととなった。

長崎平和式典が開催されるようになった1950年代から数えても、佐世保空襲の慰霊祭が開催された1970年代までの間には約20年の開きがあるが、こうした中では、先の山口の言葉のみならず、遺族からも、「私は長崎の方は、あんなに力を入れてくださっているのに佐世保の空襲で死亡した方にはそっちのけにされているといつも思っていました」²⁵⁾といった声などが、以下のような形で相次いで寄せられてきていた。

みなさんご同感かと思いますが、毎年八月頃になりますと、広島・長崎の原爆にまつわる事項が、毎日のように新聞に放送に一しおにぎやかに報道されますが、それにひきかえ当地における6・29空襲に対する一般市民の関心には相当なへだたりを感じずる者の一人です²⁶⁾。

もっともこうした原爆被害との対比的な視点は、必ずしも佐世保の空襲記録運動にのみ見られたわけではなく、全国的に記録運動が展開されていく中で、少なからず意識されているものではあった。

東京空襲を記録する会が記録運動を始めた背景の一つに、兵士らの体験記に比べ民間人の戦争被害が軽視されていた状況があったことは先にもふれたが、広島・長崎の原爆被害は、そうした民間人の戦争被害の中でも、いわば例外的に高い関心が向けられているものであった。それゆえ、「東京大空襲は […] 広島、長崎に投下された原子爆弾による被害に匹敵する大惨事であった」²⁷⁾ など、広島・長崎の原爆被害を常に比較対象に据えようとする姿勢は、既にこれら初期の運動においても見受けられるものとしてあったのである。

ただ、原爆被害を受けた長崎と同一県内に属した佐世保の場合、とりわけ強く意識されていたのは、単に空襲被害と原爆被害の一般的なレベルでの相違・対比というよりも、むしろ、世界的な関心を集める長崎の原爆被害が、県内の戦争被害を一枚岩のように代表するような扱いを受け、佐世保などその

他の地域の戦争被害が忘却されてしまうのではないかという、より地理的・地域的なレベルの問題でもあった。

実際、この時期に編纂された『長崎県史』(1976年)においても、長崎市の原爆被害や『長崎の証言』刊行については、戦後の「長崎」を象徴するものとして一定の記述が割かれているのに対し、佐世保の空襲被害について、またその記録運動については、全くと言ってよいほど言及がなされないものとなっている²⁸⁾。

先に見た山口や遺族の声は、まさにこうした中で見られた言葉であったが、1970年代に発足した佐世保空襲を語り継ぐ会は、こうした両市の間の「相当なへだたり」を、一つの前提意識とする中で始められたものであったのである。

第2節 援護法制定要求の高まりの中で

ただこうした両市の「へだたり」が意識される背景には、単に慰霊・追悼行事の多寡のみならず、より現実的な問題、とくに援護法の制定問題も、少なからず関係するものとしてあった。1970年代当時、長崎を中心に展開された被爆者運動において、援護法の制定要求が高まりを見せる中、空襲などいわゆる一般戦災者との差異化がはかられる面があったのである。

1954年3月、第五福竜丸の被爆事件を契機に盛り上がりを見せた原水爆禁止運動は、翌55年及び56年、それぞれ広島・長崎両市において初の世界大会を開催、56年の長崎大会後には日本原水爆被害者団体協議会(被団協)が結成され、戦後初めての大規模な被爆者組織が生まれることとなった。1960年代以降、高度成長下に経済社会状況が安定期を迎えつつある中、被団協は被爆者の援護措置要求を強化、1966年『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求』(通称「つるパンフ」)をまとめたのを皮切りに、73年には『被爆者援護法案のための骨子』を発表、それをふまえ翌74年、戦後初めて社会・共産・民社・公明四党による、被爆者援護法案の共同提案が実現することとなった。

そして重要なのは、こうした援護法の制定要求が

高まりを見せる中で、空襲被害者との差異化が強調されていたということであった。「つるパンフ」では既に、「一般の空襲被爆者に比べて、原爆被爆者は身体にも生活にも、はるかに深刻な打撃をうけている」²⁹⁾と述べられ、その差異化が図られていたが、実際に法案が上程された1970年代に入っても、空襲被害を訴える全国組織の中には、以下のような経験を語る者も見られていた。

ある夜、広島 of 被爆者だ、という匿名の電話があったんです。お前らのやっていることは、いったいなんだ。どういうつもりだ。国にまどえ(償え)といえるのは広島、長崎の被爆者だけなんだぞ、というんです。私は、悲しくなりました。泣きましたよ³⁰⁾。

「一般戦災者がいらんことをいうからだ」というこうした被爆者運動の姿勢は、そもそも援護法の必要性を否定してきた日本政府が、民間の戦争被害者間の均衡を図るためという主張を繰り返していたため、それに対抗する形で空襲被害との差異化が改めて強調されたという背景があった。そしてそれゆえにこそ、こうした被害者間の分断ではなく、逆に被害者相互の連帯をもとに、全体的な補償要求が行われてしかるべきではないかという声もないわけではなかった。ただ、援護法の継続審議・廃案が繰り返される中、被爆者運動の進展過程において、上記のような主張が生み出されていたこともまた、否定しがたい側面としてあったのである³¹⁾。

佐世保の記録運動で見られた、長崎の原爆被害を意識するような多くの声は、近接する長崎の被爆者運動がまさにこうした展開状況にある中で寄せられたものであったが、そこでは、「戦死者、原爆犠牲者や引揚者の方々へ、国は温い手をさしのべているのに、空襲で家を焼かれ家族を失って、苦勞の連続で今日まで生活してきた者へは、どうして手をさしのべないのでしょうか」³²⁾など、この時期空襲被害が軽んじられがちな傾向に、多くの違和が表明される状況があった。

ただ同時に、前節で見た遺族らの声も含め、こう

した長崎の原爆被害を意識するような姿勢が、単にそれへの「批判」「対抗」を強調するためであったというよりも、むしろ、自分たちもそうした運動の流れに与していこうとする姿勢の表れでもあったということは、ここで留意しておくべきだろう。第一回の慰霊祭へ参加した日高貞信は、「片方であまりにも巨大な原爆の惨事の陰に、他の空襲の悲しみは小さくかくれてしまって、人びとに気付かれずに忘れられようとしている中で、御貴殿のリードされる会は、平和な人生の実現のために有意義な事と感服いたしております」という謝意を寄せる中で、続けて以下のように述べている。

この頃は被爆者援護法制定運動が盛んですが、原爆で死ぬも、他の空襲で死ぬも、被害者に変わりはありません。この法と一緒に繰り入れてもらって、共同で成立をはかったらどうでしょうか³³⁾。

「繰り入れてもら」うという日高の表現は、まさに当時の長崎での運動に与していこうとする姿勢を象徴するものであるが、たださらに言えば、こうした「繰り入れ」の意識は、単に援護措置それ自体にとどまるものですらく、より根本的な、広義の平和運動としての流れを、佐世保という地域社会の中にも根付かせていこうとするものであったことを、見逃すべきではない。

実際、ここで見た日高に限らず、語り継ぐ会の発起人徳永辰雄は、長崎の鎌田定夫らとも親密な関係を築いており、『長崎の証言』や同ニュースレターなどでも徳永らの活動が積極的に紹介されるほか、徳永自身も佐世保での活動について同誌への寄稿を行っていた³⁴⁾。1977年の慰霊塔建立に際しても、たしかに「佐世保空襲は佐世保市にとっては最大の惨事ではあったが、同じ県内の長崎の原爆の大きさにかくれて影が薄かったのは事実である」と認めつつ、同時に、「佐世保市民のまごころを寄せあって建立した平和祈願の塔は、その精神において長崎の平和祈念像と同一のものである」³⁵⁾と述べており、それは、記録運動を通し、そこから長崎同様の平和

意識・平和運動を、佐世保にも形づくっていかうとする姿勢を象徴するものに他ならなかった。

佐世保の空襲記録運動は、原爆被害を受けた長崎との「相当なへだたり」を意識する中で生まれてきたものであったが、そうした中でも、あるいはそれゆえにこそ、長崎同様の平和運動を模索しようとする意図が、そこには多分に込められていたのである。

ただ、佐世保という地域社会において平和運動を模索するうえで、避けて通ることのできない大きな課題があった。すなわち、米軍をはじめとする多くの軍事施設を抱える「基地の街」として、佐世保が存在しているということであった。この問題に記録運動はどのように向き合っていたのだろうか。以下ではこの点について考えを進めていくことで、佐世保の空襲記録運動が高揚したもう一つの、そして最も重要な背景に迫っていきたい。

第6章 空襲と「基地」——米軍・基地反対運動との関係性

第1節 基地の街で生まれた空襲記録運動

語り継ぐ会を結成し記録運動を本格的に進めていく中で、徳永は、それを単なる「記録」や「郷土史」に終わらせてはならないということを繰り返し強調していた。

空襲の記録といってもそれはただ佐世保空襲の実態を掘り起こすだけでは、なんにもならない。たんなる郷土史になってはならないのである³⁶⁾。

では、「たんなる郷土史」に終わらせないために徳永が重視していたことは何だったのか、それが、空襲のそもそもの要因・背景の追究であった。明治以降急速な近代化を遂げてきた佐世保は、1945年なぜ空襲という結果を招くことになったのか、そして今後二度と佐世保を焦土としないためには何をなすべきなのか、「佐世保の街を二度と戦争という手段で焼いてはならない」³⁷⁾という徳永のこうした

問いかけは、必然的に、明治以降海軍とともに歩んできた佐世保の歴史を、すなわち、軍事施設を横に暮らし、戦争が始まれば真っ先に空襲の標的にされるような暮らしを続けてきた佐世保の歴史を、改めて振り返ることにつながっていくものに他ならなかった。

1973年の『火の雨』には、20篇を超す体験記が寄せられたが、同時にそこでは、力武伊佐夫（佐世保ペンクラブ）「裏からみた僕の軍港小史」や、作家・村上龍の実父である村上新一郎（美術教員）「再び軍港化するおそれはないか」など、軍港・基地としての佐世保の歴史を振り返ろうとする論稿も目立っていた。

「とにかく佐世保はよい町である。だが一つだけぼくが気に入らないのが「基地」だ」と始まる力武の論稿は、「日米安保条約に基づいて、彼らの主張するままに土地を提供せねばならないこの国の政府、情けない話だ。そこで佐世保の生い立ちを、もう一度振りかえてみる必要がある」³⁸⁾とし、鎮守府設置前後の歴史にまでさかのぼり佐世保の近代史を検証しているが、こうした問題意識は、単に過去の検証に終止するものでもなかった。基地としての佐世保の歴史を振り返ることは即ち、1970年代現在においても、依然米軍基地を抱える佐世保の在り方を再考に付していくという試みに他ならないものだったからである。

同じく『火の雨』所収の藤原辰雄（語り継ぐ会）「平和宣言の原点に立って」が、より直接的に、「佐世保からの基地撤去をねばり強く要求し続けねばならぬ」³⁹⁾と強調するように、この時期佐世保の記録運動が進められる中では、単に過去の空襲に関する記録収集という課題のみならず、現在進行形で見られる「基地の街」としての佐世保の在り方を、批判的に再検討していく側面が、少なからず含まれていたのである。

そして、こうした運動の性格を考える上で見逃せないのが、そもそもこの語り継ぐ会が、1968年のエンタープライズ寄港闘争をきっかけに生まれた、「佐世保19日市民の会」という運動体を母体にしてきたということであった。

第2節 19日市民の会と語り継ぐ会

1967年末、ベトナム戦争の最中、米海軍原子力空母エンタープライズの佐世保基地への寄港が発表され、翌68年1月、同寄港に反対する社共両党及び新左翼系の学生らを含む大規模な反対集会が佐世保市内で開かれた。社共共催の反対集会には約5万人が集結、それまで院外行動を否定していた公明党なども約5000人を集め反対集会を行うなど、1月15日前後から市内では連日の反対運動が展開されていた。

最終的にエンタープライズは1月19日、佐世保港へ寄港したのちに出港、同市での反対運動も次第に終息していくこととなったが、同時にこうした大規模な運動を目の前にして、佐世保市民の中には、長らく米軍基地を横に暮らしていた自分たちの問題について、改めて自覚が促されるような面も見られていた。佐世保市民主体の反対集会が開かれたわけではなかったものの、中には学生と揉み合う機動隊に対し「やりすぎではないか」といった声をかける者や、生活道路としても使われていた橋が機動隊によって封鎖される中、1000人以上の市民が集まり一時封鎖を解除させるなどといった場面が、一部で見られていたのである⁴⁰⁾。

「もう、この市民たちは野次馬では決してなかったのである」⁴¹⁾とこうした動きをとらえ、佐世保市民を中心に改めて基地の街としての在り方を批判的に問い直そうと動き出したのが、当時市内の高校教員で佐世保ペンクラブ会長の矢動丸広であった。

エンタープライズの寄港から1ヶ月後の2月19日、矢動丸は「佐世保19日市民の会」を結成、月に1回(毎月19日)午後6時同市松浦公園から約30分間をかけて、「平和のために歩きましょう」と書かれた横断幕を掲げながら、市内商店街を行進することを呼びかけた。「約三十分くらい繁華街を歩く間だけ、その間だけが会員」⁴²⁾という矢動丸の呼びかけに対し、当初は数十人ほどであったこの行進には、途中参加の市民も含め、会社帰りのサラリーマンや主婦なども参加、第一回の行進時だけで約100人が、その後回を重ねていくうちに、同年末頃の時点でも毎月130-300人程度が参加する状

態になった⁴³⁾。

先に見た『火の雨』にも論稿を寄せ、同市ペンクラブ会員でもあった力武伊佐夫は、この市民の会に第一回から参加をしていたメンバーであったが、こうした運動が始まった一つのきっかけとしてのエンタープライズ闘争にふれつつ、当日の様子を「よそもんの機動隊と、よそもんの全学連と、よそもんの革新団体である。いったい、本当の佐世保市民はなにをしたのだろう」⁴⁴⁾と振り返り、基地の問題がこれまで、日本政府や革新団体の問題としてではなく、あくまで佐世保市民の問題として、正面から考えられることがなかったのではないかと問題化した。

ただこうした市民の会の問いかけは、佐世保市民に対し向けられたものであったのはもちろん、同時に、上記の言葉にもあるように、既存の革新団体に対し向けられたものでもあった。これまでも、エンタープライズ闘争にかけつけた中央の運動体に限らず、佐世保市内には社会党・総評系の佐世保地区労や民社党・同盟系の佐世保地区同盟など、大きく2つの運動体があり、それぞれ米軍基地に対する反対運動を展開、1960年代の原子力潜水艦寄港問題に際しては、一時共闘組織を結成するなど、同市内での運動を積極的にリードしている存在としてあった。

ただ、これらの運動体が中央政党的運動方針との兼ね合いの中で対立状態に陥ることも少なくなく、先の共闘組織も1960年代後半以降、実質上内部分裂をきたしている状況にあった。「この間隙をついたように、エンタープライズは入港してきた」⁴⁵⁾と矢動丸は厳しく批判するが、実際にこうした運動体は、「安保破棄」や「基地撤去」といった目的を全面的・一義的に掲げるがゆえに、佐世保という地域社会に暮らす市民のレベルから、こうした基地問題に迫っていくという視点を欠いている面もあったのである⁴⁶⁾。

このような既成の運動体を批判する形で生み出された19日市民の会はそれゆえ、「安保破棄」や「基地撤去」といった課題は当然共有をしつつも、それをあくまで結果として目指されるべきものとしてとらえ、日米両政府に対する抗議行動などよりも、ま

ず何より、こうした問題に長らく目を閉じてきた佐世保市民に対する働きかけこそを、一義的に重要な課題として認識する。矢動丸は1970年の日米安保条約の自動延長を前に、社会党系の機関誌へ寄稿を行った際、「長い間、軍港で生命をつないできた市民は基地をすんなりと認めている」と前提したうえで、だからこそ「政府とか米大使館とか、基地司令部などに文書で抗議をしてもしょうがない。市民が味方になってくれるように、市民にわかりやすく訴えて仲間をつくることだ」⁴⁷⁾と書き記している。そしてそうした市民への「訴え」として彼が想定するのが、例えばエンタープライズ闘争に際して見られたような生活道路の封鎖であったり、原子力艦船の入港による漁業への影響など、基地を抱えることによる日常的な問題の提起であった。矢動丸は同稿を以下のように閉じている。

じっくり市民と語り合う中で、基地の矛盾を提起して行く。そして、市民一人一人が自分で考える。その上で、「基地は不要だ。日本から米軍基地はなくしたほうがよい」という市民の声がうまれるようになるなら、七〇年安保は、問題にしなくてもよい。[...] その代り、「基地」を大きくクローズアップすべきであろう。市民の生命に直接つながる基地の矛盾をあきらかにし、基地撤去運動を盛りあげることができれば、そしてもし基地撤去をなさせ得るなら、実質的に安保は破棄されたものと言えるのではないだろうか⁴⁸⁾。

19日市民の会はこうした問題意識から生み出されたものであったが、このような同会の特徴をより反映するものであったのが、毎月の行進に加え、それを基底にしつつ各会員らが自由に組織する、各種の文化活動であった。「環境を守る会」や「現代史研究会」など、同会にはいわば分科会的な活動が様々に展開されており、そうした中で上記のような基地問題についても、日常的なレベルから取り組まれる状況にあったが、このような中で生み出されたもの、それこそが、自身も19日市民の会会員で

あった徳永辰雄による佐世保空襲を語り継ぐ会であった⁴⁹⁾。

1972年「佐世保空襲の思い出を語る集い」が語り継ぐ会発足のきっかけとなったことは先に見た通りであるが、この集いへの参加を呼び掛けるビラを徳永が配布したのも、この19日市民の会のデモ行進の中においてであった⁵⁰⁾。のち徳永は、エンタープライズ闘争から市民の会発足まで、そして語り継ぐ会の発足に至る過程を、「起点」という文章で以下のように記している。

このエンブラ騒動は私のなかに眠っていた平和への願望をゆり起した。[...] 佐世保は核基地になり長崎の二の舞を踏むやも知れぬ。われ今何をなすべきか、自問自答の数日が過ぎた或る日、十九日を平和を訴える日にしようと、Y氏[矢動丸広か]が市民運動の狼煙を挙げた。私は無条件でこれに呼応した。こうして私の平和運動は始まった。

翌二月十九日佐世保市民の静かなデモが、松浦公園をスタートした。

あれから十七年、紆余曲折しながら佐世保空襲を語り継ぐ会へと運動は展開して行った。角材を振りあげて闘うのではなく人々の心にしみ入るような、深く静かな平和運動こそその目的を達せられると悟ったからである。

だが起点はやはり学生たちのゲバ棒だった⁵¹⁾。

過去の空襲の記録を収集することは、「ゲバ棒」を持って闘うのとは異なり、それ自体として直接的に「基地撤去」につながるものではない。ただ、先に見た徳永の問いかけにもあるように、そもそもなぜ自分たちが住む佐世保は焼野原となったのか、そうした根本的な視点からこの空襲被害に迫っていくことで、過去の佐世保が海軍の基地とともに歩んできたということ、そして1970年現在の佐世保もまた、米軍の基地とともにあるということが、批判的に再検証されていくことになるのではないか。佐世保の空襲記録運動は、このような問いかけの中で、そしてこのような新たな形での基地反対運動が模索

される中でこそ、展開されていったものだったのである⁵²⁾。

第3節 空襲と「基地の街」

そして重要なのは、こうした市民の会及び語り継ぐ会の「理念」が、当時の米国政府の方針及び佐世保市当局の市政運営の状況を鑑みたとき、決して「現実」から遊離したものではなく、むしろきわめて「現実」的な問いかけでもあったということである。

1969年1月、ベトナムからの「名誉ある撤退」を公約に大統領選に勝利した共和党リチャード・ニクソンは、泥沼化していたベトナム戦争からの米軍撤退方針を打ち出すとともに、同戦争によって国内の財政状況が悪化する中、アジア地域における米軍基地の大幅削減も発表、韓国国内の基地や日本の米軍基地の整理統合を本格化させることとなった。

こうした中で日本政府も具体的な統合案を米国と交渉開始、1970年代に入ると、佐世保の基地機能の大半を横須賀基地へ移行させていく方針も示されつつあったが、佐世保市当局は早速71年10月、湾内に面する崎辺地区の返還など6項目を掲げた陳情書を県との連名で政府へ提出した。翌72年3月には、同市議会も米基地返還活用対策特別委員会を超党派で設置するなど、佐世保市全体で、基地返還をめぐる機運が盛り上がりを見せつつあった⁵³⁾。

そしてこうした要求は実際に、1973年9月の崎辺地区返還決定や、既に進められていた、市内の名切谷住宅地区返還や第3ドッグの返還などと合わせ、一定の成果を上げていった。同基地所属の米軍軍人の数も1969年の2400人から71年の600人に激減していく中、76年7月には、正式に米海軍佐世保基地から米海軍佐世保弾薬廠へと格下げが実施されるなど、この時期「基地の街」としての佐世保の姿は少なからぬ変化の中にあった。

基地問題への関心を背景に進められた同市の空襲記録運動も、こうした時代状況の中で取り組まれるものとしてあったが、実際に、先にふれた慰霊塔が建立されたのも、1969年に返還となった旧名切谷住宅地区、すなわち米軍の住宅が立ち並んでいた跡

地に整備された中央公園近くの一角においてであったことは、象徴的な事実であるだろう。

第一回慰霊祭後、のちの遺族会会長・岩村秀雄が寄せた一文も、まさにこうした基地返還が進みつつあるような時代状況の中でこそ、強められた思いであったと思われる。

敗戦によって国土を占領されていた間は別としても、私たちの郷土に「火の雨」を降らせたアメリカ軍は戦後三十年の今もなお、依然としてこの佐世保に巨大な基地を置き、美しかるべき私たちの町に放射能や重油をたれ流しながら極東覇権のための戦争の火だねを絶やそうとしません。これでは未だに日本は独立国とはいえないし、佐世保が平和な町であるとは、どんなに厚かましくても言えないはず⁵⁴⁾。

こうした記録運動の背後にあった基地返還に向けた動きはしかし、1970年代後半以降、次第にその勢いを減じつつもあった。そもそも米軍の撤退それ自体が、日米の安保体制を弱体化させる意図とは無関係であり、むしろ撤退に伴う自衛隊の増強も一部では見られるものであった。崎辺地区においても、米軍撤退後自衛隊との共同使用が模索される状況にあったが、その後1978年には日米ガイドラインが策定、とりわけ79年のソ連によるアフガニスタン侵攻以降、米ソの緊張関係は再度激化していき、「新冷戦」とも呼ばれる軍拡競争が進む中、佐世保も米軍に再接収されていく地区が増加し始めていた。1980年7月には、弾薬廠から再度米海軍佐世保基地へ昇格することとなったが、前年4月に辻一三の後を引き継いだ棧熊獅市政の下、再度米軍との共存路線は強化されていく方向となった。

米軍基地内でも市民との交流イベントがこの時期以降本格的に開始されていく状況にあったが、市内の諸施設が弾薬廠から再度基地へ昇格した1980年、6月29日は空襲慰霊祭とともに米海軍第七艦隊の旗艦が一般公開されるイベントも行われていた。当日の様子を『長崎新聞』は以下のように伝えている。

同市では大空襲犠牲者の慰霊祭が行われたが、一方では寄港中の米海軍第七艦隊旗艦「ブルーリッジ」が市民に公開され、家族連れでにぎわった。三十五年の時の流れは、大空襲の記憶も基地を抱える苦悩も押し流したかにみえる。しかし、緊迫する韓国、イラン、アフガン情勢のなかで防衛論議は熱を帯び、米海軍佐世保弾薬廠が七月から基地に昇格する⁵⁵⁾。

戦後35年、会の発足から数えても約10年が経過する中、過去の空襲を知る世代は一層少なくなり、他方ではエンタープライズ闘争以降盛り上がりを見せた基地反対運動の機運も、次第に縮小しつつあった。そうした中で徳永らの語り継ぐ会でも、空襲被害と基地問題との関係性について、少なくとも会の発足当初ほど声高に主張されることは少なくなりつつあった。1985年からは慰霊祭が市の主催となり、語り継ぐ会としての直接的な関わりはなくなっていくが、そこで同会は、83年以降佐世保空襲を語り継ぐ市民の集いを慰霊祭とは別に開催、以後毎年で開催としていったほか、91年以降は市内の小中学校への体験講話を進め、児童生徒に向けた空襲の絵本『赤いくつ』（1990年）の作成にも尽力していくなど、あくまで記録運動や後世への継承活動としての側面に比重を置きつつ、運動を続けていくこととなった。

本稿冒頭でふれた岩波ジュニア新書『ナガサキ』の初版が刊行されたのは1984年であったが、この時期も徳永ら語り継ぐ会の活動は、依然続けられている状況にあった。たしかに上記のような防衛政策強化の中で、佐世保が平和都市としての長崎を「ゆるがす」存在になりつつあったのは、否定しがたい面があるだろう。ただ、そうした中でも記録運動は続けられており、とりわけ1970年代、同会は長崎を「ゆるがす」というよりも、むしろ長崎におけるような平和運動を、佐世保という地域社会にも形づくっていかうとする中でこそ、発足を見ていた面があった。「基地の街」としての佐世保の歴史及び現状を批判的に再検証し、長崎同様の平和都市としての在り方を模索する中で生まれたもの、それこそが、

佐世保の空襲記録運動だったのである。

第7章 おわりに

1999年3月、徳永辰雄は佐世保空襲を語り継ぐ会の代表を辞任退会し、代わって同じく19日市民の会会員の藤原辰雄が、同会を引き継ぐこととなった⁵⁶⁾。のちNPO法人として県に認可された2006年には、同市戸尾小跡の一室を市から借り受ける形で、佐世保空襲資料室を開館するほか、藤原の後、新貝武史、早稲田矩子が代表を引き継いで以降も、市内小中学校への体験講話を続けるなど、会の発足から約半世紀を経過した今日においても運動を継続させている⁵⁷⁾。

新聞報道等においても、毎年6月になると佐世保空襲や同語り継ぐ会の動向については、一定の関心が払われており、その他文学や漫画作品などにおいてもこうした空襲被害は取り上げられつつあるが、それもまさに、徳永らが記録運動を開始したことの一つの成果であるだろう⁵⁸⁾。ただ、こうした今日の会の状況が、徳永らの運動発足期と比して、少なからぬ変容の中にあることもまた、否定できないように思われる。

もちろん、資料室の運営など含めこれら今日の取り組みは、徳永らが意図していたように、佐世保市内外において空襲の記録を伝え残していくうえで大きな役割を果たすものであるし、2020年10月には同施設のもう一部屋を追加する形でリニューアルするなど、その取り組みは一層の進展を見せているとも言える。ただ、そもそもこの資料室の開館・運営は、1979年に徳永が佐世保市議会へ行った請願「平和祈念資料館（仮称）建設について」に基づいており、そこで徳永が「できれば一区画程度はほしい」「なるべくなら市の建物に併設してもらいたいと考えている」⁵⁹⁾と述べていることを考えれば、そこから開館までに約30年を経過し、かつ市当局の運営とは異なる施設として運営されている現状は、徳永らの構想を現実化したものとは必ずしも言い切れないものであるだろう。

ただより重要なのは、こうした運動が、単にその規模の面において縮小してきたというよりも、その質的な部分において、すなわち基地反対運動や被害者への援護要求などとの通底意識が、次第に忘却されつつあるのではないかということである。もちろん、前章で見たように基地反対に向けた市民レベルでの機運が縮小していく中で、反対運動を続けていくことは決して容易なことではないし、また体験者や遺族の高齢化が進む中で、まず何よりも求められるのが、過去の空襲被害の「実態」把握やそうした「記録」の収集保存であることは、論を俟たないものである。ただ、そうした実態把握や記録収集の運動に、これまでどのような思いや文脈が込められてきたのか、そうした面が引き継がれないまま「記録」や「実態」のみが残されていくことは、本末転倒の結果につながってしまうと言っても過言ではないように思われる。1990年、徳永は「最近、運動にもりあがりの足りなさを感じていたところです」⁶⁰⁾という思いを綴っているが、それは単に語り継ぐ会の運動の規模が変化・縮小していることへの嘆きのみならず、同会がその発足当初において前提としていた一社会運動としての意識が次第に薄れつつあることへの憂いでもあったように思われる。

逆に言えば、今私たちがこうした空襲記録の運動を継承していくうえで必要なのは、そこで残された被害の「実態」や「記録」の追究・保存もさることながら、そうした「実態」や「記録」がなぜ当時追求されようとしたのか、そこに込められた思想や運動としての意義をこそ、引き継いでいくことであるのではないだろうか。実際に、徳永らが会を発足させた当初の前提意識にあった佐世保の基地問題、また被害者への援護施策はともに、2020年現在においても、未解決のままに残されたものである。

2010年8月、空襲被害者への国家補償要求を掲げ、早乙女勝元や荒井信一らを共同代表とし組織された全国空襲被害者連絡協議会には、佐世保空襲遺族会(岩村秀雄)も参加している。本論でも扱った被爆者援護法については、不十分ながらも1994年成立を見ることとなったが、早乙女や岩村らの求めるこうした空襲被害者への国家補償は依然、成立し

ないままである。

同様に基地問題についても、国際情勢が緊張度を増す中で、佐世保基地は依然重要な存在としてあり続けており、米軍基地と市民の交流デーも開催されるなど、「基地の街」としての佐世保の姿は、むしろ一層強化されつつもある。ただ、19日市民の会は今もまだ毎月1回の行進を続けており、その回数は既に通算600回を超えた。「始めたころは、いずれ米軍基地もなくなると思っていたのに」⁶¹⁾というのは、現在同会の中心として活動を続ける、矢動丸広の実娘・宮野由美子の言葉であるが、矢動丸らによる問題意識は、現在においてもまだ提起され続けるものとしてあるだろう。

佐世保に限らず、今日各地の空襲被害やその記録運動は、若年世代を含め一定の層によって継続・継承が試みられてきている。ただ、それらの空襲被害をめぐって、またそれら記録運動の過程で、どのような課題や問題が、当該地域社会に提起されていたのか、あくまでその地域固有の社会問題・社会運動との関係性の中で、これら運動を見直し引き継いでいくこともまた、今後の「継承」において必要な側面であるのではないだろうか。私たちが今後、過去の空襲被害やその記録運動について思考していくということは、それら被害の実態把握を進めていくという、いわば文化的な活動としてはもちろん、同時にその背後にあった、より政治的・社会的な運動としての側面もまた、改めて引き受けていくことが求められていると思われるからである⁶²⁾。

【注】

- 1) 「ローマ教皇 核廃絶「可能」長崎から行動訴え」『長崎新聞』2019年11月25日。「ローマ教皇「平和の巡礼者として」被爆地訪問」『朝日新聞』2019年11月25日など。
- 2) 「長崎×佐世保(特集 いざ都市対決)」『週刊ダイヤモンド』103巻12号、ダイヤモンド社、2015年3月21日、80頁。
- 3) 長崎総合科学大学平和文化研究所編『新版 ナガサキ——1945年8月9日』岩波ジュニア新書、1995年、144-147頁。
- 4) 佐世保の戦後復興計画やその後の方針転換過程等については、同市元職員の中本昭夫による『佐世保港の戦後史』(芸文堂、1984年)及び同『続・佐世保港の戦後史』(芸文堂、1985年)のほか、市史類として、佐世保市史編さん委員会編『佐世保市史 通史編 下巻』(佐世保市、2003年)8・9章などを

- 参照。その他、旧軍港市転換法とその制定・運用過程等については、福原忠男『旧軍港市転換法』（旧軍港市転換促進委員会事務局、1950年）や、佐世保市役所編『旧軍港市転換法施行50年記念誌』（佐世保市役所、2000年）なども参照。
- 5) 近年の論稿も含め、それぞれ代表例として、斉藤秀夫「私にとっての空襲・戦災記録運動」（『歴史評論』340号、歴史科学協議会、1978年8月、35-48頁）、同「空襲・戦災記録運動の10年」（『歴史学研究』483号、歴史学研究会、1980年8月、76-80頁）、同「空襲・戦災を記録する」（『歴史評論』382号、1982年2月、119-123頁）、同「空襲・戦災記録運動の30年」（『歴史評論』610号、2001年2月、62-74頁）。今井清一「なぜ空襲記録を発掘するか」（『エコノミスト』50巻33号、毎日新聞社、1972年8月、16-21頁）、同「空襲・戦災記録運動と空襲研究の動向」（『季刊戦争責任研究』50号、日本の戦争責任資料センター、2005年、42-50頁）。小山仁示「一九四五年六月の大阪大空襲」（横田健一先生古稀記念会編『文化史論叢（下）』創元社、1987年、1019-1032頁）、同「大阪における空襲と都市」（『歴史学研究』612号、1990年11月、44-53頁）、同「大阪大空襲の記録化」（『岩波講座日本通史 別巻2 地域史研究の現状と課題』岩波書店、1994年、265-278頁）など。なお今井の研究成果としては、当時刊行された歴史学研究会編『太平洋戦争史5』（青木書店、1973年）における、執筆担当箇所「本土空襲の開始」[全国の焦土化]なども参照。
 - 6) 例えば、井上弘「空襲の記録運動」（粟屋憲太郎編『近現代日本の戦争と平和』現代史料出版、2011年、405-430頁）、福島在行「空襲・戦災を記録する運動のはじまりに在ったもの」（広川禎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論②高度成長期を中心に』大月書店、2012年、209-238頁）、池上大祐「福岡における空襲記録運動の系譜」（『平和研究』45号、日本平和学会、2015年、85-106頁）など。
 - 7) なおその他の空襲に関する調査研究としては、大岡聡・成田龍一「空襲と地域」（『岩波講座 アジア・太平洋戦争6 日常生活の中での総力戦』岩波書店、2006年、61-90頁）のほか、とりわけ近年では、各地の空襲被害に関する聞き取り調査も進められており、歴史研究者や社会学者らによる成果が多く提出されている。一例として、井上力省「西陣空襲」における記憶の継承——空襲体験者の語りを手がかりに」（『立命館平和研究』19号、立命館大学国際平和ミュージアム、2018年、29-35頁）や、木村豊「家族における東京大空襲「経験」の語り——ライフストーリーの重ね合わせと通して」（『日本オーラル・ヒストリー研究』6号、2010年、113-143頁）など。ただ本文内でもふれたように、これら空襲被害に関する研究は、それ自体として極めて重要な成果である一方、そもそも空襲記録という運動が、なぜ各地で1970年代に盛り上がりを見せたのかという点について、すなわち空襲記録運動それ自体を、戦後日本史や社会運動史の観点から検証し直していく作業には至っておらず、一部の回想などを除き、こうした作業は依然未着手のままである。
 - 8) それぞれ、谷澤毅『佐世保とキール 海軍の記憶』（塙書房、2013年）、山本理佳「佐世保市行政による軍港像の創出」（『地理学評論』78巻10号、日本地理学会、2005年、634-648頁）、同「佐世保市における軍港景観の文化資源化」（『国立歴史民俗博物館研究報告』156号、国立歴史民俗博物館、2010年3月、71-96頁）、同「戦後佐世保市における「米軍」の景観——佐世保川周辺の変容」（上杉和央編『軍港市史研究Ⅱ 景観編』清文堂出版、2012年、327-363頁）。また北澤満編『軍港市史研究Ⅴ 佐世保編』（清文堂出版、2018年）なども参照。
 - 9) こうした戦後佐世保における「断絶」の模索過程に関して、例えば同市の社会運動に関する調査研究が皆無というわけでは決していない。ただ、それらの多くは1968年1月のエンタープライズ闘争に関心を集中させており、同運動の盛り上がり以後、1970年代以降は、運動の退潮期として描かれる傾向がある。一例として、平井一臣「社会運動・市民・地域社会——「エンタープライズ闘争」前後の佐世保を中心に」（岡本宏編『「1968年」時代転換の起点』法律文化社、1995年、433-457頁）、宮地英敏「一九六八——エンタープライズ事件の再定置」（北澤満編前掲書『軍港市史研究Ⅴ 佐世保編』、291-327頁）など。たしかに本論でも後述するように、この1970年代以降はそれ以前のような数万人規模での動員・集会開催は見られなくなったが、それでも小規模な単位で、かつ防衛政策や安全保障政策などを直接的には掲げない、いわば一般市民の参加が容易な形での、新しい市民運動が模索されている時期でもあった。本稿が焦点を当てる「19日市民の会」はその代表的存在であったが、こうした会が70年代当時どのような運動を展開しようとしていたか、そしてそれが既存の運動体とどのような相違を含むものであったかといった点についても、本稿では考察を行っていきたい。
 - 10) なお米軍による空襲は、精密爆撃から無差別爆撃へと明確に移行していったというわけでは必ずしもなく、既に初期の空襲時から、工場などへの爆撃が困難であった場合には市街地への爆弾投下もなされていたほか、逆に無差別爆撃が本格化して以降も、軍需工場への空襲は続けられていた。こうした日本国内の空襲被害を検討したものと、辻川敦「日本空襲の歴史的位罫」（『歴史評論』616号、2001年8月、26-39頁）や山辺昌彦「日本の都市空襲と軍都」（林博史ほか編『地域の中の軍隊9 軍隊と地域社会を問う』吉川弘文館、2015年、54-75頁）など、また同じく軍事史の視点を前提としつつ、国内外の戦争観・航空技術の変化をもふまえて空襲の歴史を辿ったものとして、荒井信一『空爆の歴史』（岩波新書、2008年）、田中利幸『空の戦争史』（講談社現代新書、2008年）なども参照。
 - 11) その他、この時期に空襲被害を扱い、今日にまで一定の知名度を残している著作群として、『暮らしの手帖』96号における特集「戦争中の暮らしの記録」（1968年8月、暮らしの手帖社）や、『一億人の昭和史〈4〉空襲・敗戦・引揚』（毎日新聞社、1975年）などが挙げられる。前者は「戦場」での体験に加え、「東京大空襲」「わが町は焼けたり」などの体験を中心的な扱いの一つとして掲載したほか、後者においても、「全国主要都市空襲被災状況一覧」を調査・作成し掲載している。ただこの一覧については、例えば佐世保空襲の犠牲者が326人とされるなど（同書、91頁）、必ずしも正確ではない記述も見られる。
 - 12) 行政側がこうした運動に積極的な協力姿勢を見せた背景には、1960年代後半以降、社共両党の推薦候補が当選を果たしたいわゆる革新自治体の隆盛という背景も関係していた。67年に当選を果たしたこの当時記録運動にも協力した美濃部亮吉東

京都知事に加え、その後記録運動が全国展開していくうえでも、例えば横浜市の飛鳥田一雄市長など、自治体側が協力姿勢を見せる例は少なくなかった。松浦総三は美濃部との会話について、「私は、このときほど具体的に革新系知事というものを有難く思ったことはなかった」と記している（松浦総三「庶民の戦争記録」『出版ニュース』869号、1971年6月、7頁）。

- 13) この時期の全国連絡会議の動向については、主に「空襲・戦災を記録する会全国連絡会議30年年表」（『空襲通信』2号、2000年7月、47-54頁）などを参照。
- 14) 『日本の空襲』の出版が初めて提起されたのは、1976年8月の第6回全国連絡会議においてであった（「刊行を終えて」日本の空襲編集委員会『日本の空襲 十 補完 資料編』三省堂、1981年、310頁）。この時期全国で見られた記録運動や記録する会の概要としては、以下の整理を参照。「目録 各地における空襲・戦災の記録」（『歴史評論』304号、1975年8月、93-97頁）、「〈資料〉戦争や空襲を記録する会一覧」（『月刊社会教育』292号、1981年8月、国土社、55-56頁）。
- 15) 徳永辰雄『天国と地獄』ライト印刷、1997年、146頁。なお正確には、『佐世保市政七十年史』が刊行されたのは1975年であり、徳永が記録運動に着手し始めたのが1972年であったことを考えると、徳永が目にしたと述べている市史は、既に刊行されていた『佐世保市史』であったか、もしくは、記録運動が進められる中で、『七十年史』の記述を目にしたか、そのいずれかであったと思われる。ただ少なくとも、こうした市史類における佐世保空襲の扱いが小さいものであったことは事実であり、例えば『七十年史』の場合、同空襲については、「本編」内の「軍港終る」という節において、「大空襲」という項目で写真付きの説明がされているが、実質的な分量としては約1頁ほどである（佐世保市史編さん委員会編『佐世保市政七十年史 上巻』佐世保市、1975年、96-97頁）。
- 16) 徳永辰雄「終戦」（『はまゆう』47号、随筆クラブはまゆう、1989年8月、38-39頁）、同「なにも知らずに戦った」（佐世保空襲の記録編集会編『火の雨』ライト印刷、1973年、129-138頁）。徳永の生い立ちなどについては、以下の論稿も参照。徳永辰雄「生立ち（その一）」（『はまゆう』39号、1986年6月、19-22頁）、同「生立ち（その二）」（『はまゆう』40号、1986年10月、16-19頁）、同「少年時代（その一）」（『はまゆう』41号、1987年4月、30-32頁）、同「少年時代（その二）」（『はまゆう』42号、1987年10月、8-10頁）、同「男子志を立てて……」（『はまゆう』43号、1988年2月、21-22頁）、同「修行でもらった功德はインキンタムシ」（『はまゆう』44号、1988年7月、35-37頁）、同「海軍」（『はまゆう』45号、1988年11月、33-36頁）、同「いたずらの哲学」（『はまゆう』46号、1989年3月、5-7頁）。
- 17) 徳永辰雄「ひとつぶの種」佐世保空襲を語り継ぐ会編『声なきこえ』ライト印刷、1975年、108頁。
- 18) 「佐世保空襲の記録「火の雨」出版」『長崎新聞』1973年6月29日。「佐世保空襲を語り継ぐ会のあゆみ」佐世保空襲を語り継ぐ会編『火の雨 佐世保空襲の記録』（再版）ライト印刷、1980年、290頁など。
- 19) 「「平和市民文庫」あすオープン」『朝日新聞』1974年6月28日（佐世保版）。「戦争の惨状を後世に」『長崎新聞』1974年

6月30日。なおこの市民文庫は、1993年の図書館移転にもない、同図書館内の現郷土資料室に引きつがれている。

- 20) 新貝武史「慰霊祭こぼれ話」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、47頁。慰霊祭の費用約20万円は、10万円を市当局と同市親和銀行がそれぞれ半額ずつ負担、その他佐世保重工業や西肥バスなどの地方企業も資金を寄せ、語り継ぐ会によって行われた21日の街頭カンパでは、市民からも3万円以上の金額が寄せられている（「あす佐世保空襲犠牲者慰霊祭 市民も協力、カンパ相次ぐ」『長崎新聞』1975年6月28日）。
- 21) 「市民の手で平和記念碑」『朝日新聞』1977年6月30日（佐世保版）。慰霊塔の建立については、当時徳永らとともに語り継ぐ会の活動に協力した同市西蓮寺住職の茨木兆輝による「佐世保空襲慰霊塔」（『火の国』40号、佐世保文化協会、2010年、22-29頁）や、遺族会の動きを含めた近年の整備状況として、佐世保空襲死没者「墓銘碑」設立委員会編『永遠の聖霊祈念』（芸文堂、2018年）などを参照。なお語り継ぐ会の主要な活動状況としては、佐世保空襲を語り継ぐ会編『結成二十年のあゆみ』（佐世保空襲を語り継ぐ会、1994年）なども参照。
- 22) 1979年8月の全国会議へ初参加した様子については、翌年以下のように記されている。「語り継ぐ会にも招待状がきていたが、経費などの都合もあって参加できずにいた。[...]佐世保空襲を語り継ぐ会一行が到着したということで、会場では嵐のような拍手で迎えられた。その中で佐世保に於ける市民運動の状況を紹介した。このあと全国各都市の記録する会の友人たちとの交流が始まり、早乙女氏、松浦氏とも膝つきあわせて話し合いができ、大変有意義な会であった」（前掲「佐世保空襲を語り継ぐ会のあゆみ」、296頁）。
- 23) なお佐世保空襲を語り継ぐ会の活動を前後する形で見られた同空襲の手記類としては、例えば、創価学会青年部反戦出版委員会編『軍港にふる雨——佐世保空襲と海軍工廠の記録』（第三文明社、1978年）が計48本の手記を掲載し出版されたほか、個別のものとして、吹春ヨシ子「佐世保市の空襲」（全国地域婦人団体連絡協議会編『母たちの昭和史』読売新聞社、1976年、76-78頁）や、地方文芸誌などに掲載されたものとして、酒井経子「佐世保とわたし」（『はまゆう』3号、佐世保市立図書館、1969年、38-40頁）などが挙げられる。またそもそも、新聞記事などにおいては、「空襲十一周年を迎えて」（『時事新聞』1956年6月29日）や「佐世保大空襲あれから20年」（『長崎時事新聞』1965年6月29日）など、既に1950年代から空襲被害についての言及は見られており、とくに当時電話交換局で動員中に殉死した女性約20名の存在については、新聞報道のほか市史などにおいても、一定の記述がなされ慰霊塔の建立も行われていた（佐世保市総務部庶務課編『佐世保市史 産業経済編』佐世保市役所、1956年、707-710頁）。ただこれらの動きは徳永らのように市内の空襲体験を大々的に収集していくというのではなく、あくまで同窓生や近しい者同士での追悼行事という性格の強いものでもあった。また何より、徳永らが1970年代に空襲被害に目を向けた背景として、佐世保市の戦没者慰霊祭の存在があったことも重要である。徳永はこの慰霊祭に参加した際、「海ゆかば」が流れたことについてふれながら、「軍人だけを重視し、軍人以外のものを軽視する為政者の姿勢がまんが

- ならず、私たちの手でこの空襲犠牲者の霊を慰めることを企画した」と記しているが（徳永辰雄「佐世保空襲を語り継ぐ」『長崎の証言』第10集、長崎の証言刊行委員会、1978年、212頁）、この点については評論家の鈴木均も、戦時中軍役で佐世保におり空襲の様子も目にした自身の体験をふまえつつ、自身が属した海軍用地のほとんどは無傷であったことと合わせ、『火の雨』出版など徳永らの運動を取材した記事の中で以下のように同運動の意味を強調している。「私は闘った側、守るべき側にいた。この書物は、守られるべき側から出された、その日の“戦災記録”だ」（鈴木均「佐世保1975年秋」『潮』186号、1975年11月、186頁）。またその他小説作品として、佐世保出身の作家・井上光晴が、小説『虚構のクレーン』（未来社、1960年）において同空襲を部分的に扱っている。井上は本稿でも後述する矢動丸広らとも交友関係にあり、市内の各種文化活動にも協力を行っていた。ただ、井上が直接佐世保空襲を語り継ぐ会に関係していた史料などについては管見の限り見当たらない。戦後佐世保における井上の功績や影響等については、力武伊佐夫「井上光晴と矢動丸広（一）～（五）」（『火の国』30号～34号、佐世保文化協会、2000年～2004年）なども参照。
- 24) 山口淳二「追悼慰霊のことば」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、32頁。
 - 25) 藤原幸子「寄稿をまとめて」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、93頁。ここでの引用は、慰霊祭後に寄せられた遺族からの声のうち、全文を掲載できなかったものについて、語り継ぐ会の藤原が箇条書きで抜粋しているものである。
 - 26) 林徳一「遺族会の結成を」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、81頁。
 - 27) 「刊行にあたって」東京大空襲・戦災誌編集委員会編『東京大空襲・戦災誌 第1巻』東京空襲を記録する会、1973年、頁数なし。
 - 28) 長崎県史編集委員会編『長崎県史 近代編』吉川弘文館、1976年。長崎市の記述については、「政治・教育・文化編」内「第五章 戦後の動向」において、『長崎の証言』刊行などについてふれられ、「近代の中の長崎県——結びに代えて」においても、改めて原爆投下の意味について言及されている。一方佐世保市については、同じく「第二章 明治期における県政の発展と教育の振興」において日清・日露戦争期の海軍との関係などについてふれられるのみであり、上記「結びに代えて」においては、「戦後日本の軍事力解除に伴う軍港佐世保の消滅——これはやがてアメリカ軍進駐に伴う軍事基地としての登場となったが——」と言及され、同市で『長崎の証言』刊行と同様の各種平和運動が模索されていたことなどについては、関心の対象外とされている（同書、1008頁）。
 - 29) 日本原水爆被害者団体協議会『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求——被爆者救援運動の発展のために』日本原水爆被害者団体協議会、1966年、16頁。
 - 30) 朝日新聞社広島支局編『平和へのちぎり——被爆者援護法の理念と背景』センスタック、1975年、6頁。
 - 31) 先にふれた「つるパンフ」においても、注記の中で空襲被害の重大性についてはふれられているが、以下のような形で「別個の問題」という扱いを受けている。「一般空襲による被害を国家の責任によってどう補償すべきかという問題も重要であるが、この問題はいちおう別個の問題として検討されるべきである」（日本原水爆被害者団体協議会編前掲書『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求』、25頁）。なおこうした運動の姿勢及び被爆者からの声は、その後1980年代の証言活動や生活史の聞き取りにつながっていく契機となった1977年のNGO国際シンポジウムにおいても、一部見受けられるものであった。同シンポについては、『被爆の実相とその後遺・被爆者の実情』（朝日イブニングニュース社、1978年）や『原爆被害の実相 長崎レポート』（NGO被爆問題国際シンポジウム長崎準備委員会、1977年）を、また同時代の被爆者運動の展開については、自身も被団協委員であった伊東社による『被爆の思想と行動——被爆者援護法のために』（新評論、1975年）などを参照。その他、本論で扱ったような空襲被害に関する戦後の援護施策等については、近年の整理として、池谷好治「戦争犠牲者援護における一般戦災者の処遇」（『アジア太平洋研究科論集』3号、早稲田大学アジア太平洋研究センター、2002年8月、1-18頁）、同『路傍の空襲被災者——戦後補償の空白』（クリエイティブ21、2010年）などに詳しい。
 - 32) 石川チエ子「「死」を迫られたわが子たち」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、66頁。
 - 33) 日高貞信「補償を考えよ」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、57頁。
 - 34) 『火の雨』出版に際しても、長崎の証言の会では、「軍港の町、佐世保空襲の体験を本にまとめ今後の平和都市づくりの基礎にしようとして、昨年六月より編集が進められていた」と好意的な紹介がなされている（『火の雨』編集進む）『長崎の証言ニュース』18号、長崎の証言の会、1973年5月、5頁）。徳永自身も、「エンブラ入港の佐世保から」（『長崎通信』67号、長崎の証言の会、1983年5月、5頁）など、長崎の証言の会発行誌へ積極的に寄稿も行っている。その後、鎌田らを中心に1990年代、『ガイドブックながさき——原爆遺跡と戦跡をめぐる』が出版される際にも、徳永は後述する藤原辰雄とともに、第7章「県下の基地と戦跡を歩く」所収の「佐世保空襲と佐世保の基地」の項目で執筆協力を行っている（『奥付』長崎平和研究所編『ガイドブックながさき』新日本出版社、1997年、頁数なし）。
 - 35) 徳永前掲稿「佐世保空襲を語り継ぐ」、214頁。
 - 36) 徳永前掲稿「ひとつぶの種」、109頁。
 - 37) 徳永辰雄「主催者挨拶」佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、35頁。
 - 38) 力武伊佐夫「裏からみた僕の軍港小史」佐世保空襲の記録編集会編前掲書『火の雨』、237頁。
 - 39) 藤原辰雄「平和宣言の原点に立って」佐世保空襲の記録編集会編前掲書『火の雨』、261頁。
 - 40) 1968年1月のエンタープライズ闘争に際しては、「入港時は冷静な行動を」（『声のひろば』『長崎時事新聞』[以下同じ]1968年1月13日）や「迷惑な一列横隊」（1月16日）など、学生や運動側を戒める声が寄せられた一方で、「寄港反対は当然」（1月18日）や「行き過ぎの警察官」（1月19日）などの声も寄せられており、市民感情は複雑な状況にあったこ

とか推察される。後述する矢動丸広は当時、19日市民の会の発足に際し『朝日ジャーナル』へ寄せた記事で、エンタープライズ闘争についてふれ、以下のように書き出している。「ぼく自身、感情の整理がまだ十分でない。佐世保に住んでいる者として、第三者的立場をとることが困難だからである。いま、佐世保市民の多くは、複雑な感情と底流する理性に、とまどっているという表現があたるかもしれない」（矢動丸広「佐世保市民誕生す」『朝日ジャーナル』10巻6号、1968年2月、朝日新聞社、98頁）。学生らの闘争の在り方自体には賛否が分かれても、自分たちが住む街で起こった、かつその街に長らく居続ける米軍基地の存在に否を突きつける運動は、それを目の当たりにした市民にとって、少なくとも戦後20年以上の歴史過程を振り返る一つの契機になっていた面は否めない。地方誌『虹』の編集に携わってきた河口雅子は、その回想の中で、「学生と警察の双方のやり方に憤慨したのを、今でも鮮明に覚えている」とし、以下のように続けている。「警察に味方する市民はいなかった。日ごろから米軍で金もうけしていても、佐世保市民には、心の片隅に米軍を追い出したいという気持ちがあったんだと思う」（「私のエンブラ闘争 寄港から30年（2）同情」『朝日新聞』1998年1月22日〔長崎版〕）。

- 41) 矢動丸前掲稿「佐世保市民誕生す」、99頁。
- 42) 矢動丸広「『エンブラ』から十五年歩きつづけて」『ヒロシマ・ナガサキの証言』6号、広島・長崎の証言の会、1983年5月、13頁。
- 43) 矢動丸広「佐世保」『思想の科学』160号、思想の科学社、1968年10月、4頁。
- 44) 力武伊佐夫「佐世保市民「無言のデモ」」『朝日ジャーナル』10巻11号、1968年3月、98頁。
- 45) 矢動丸広「『基地都市』佐世保」奥田義雄ほか編『地方都市——その現実』勁草書房、1971年、310頁。
- 46) 矢動丸広は1963年5月、原子力潜水艦の佐世保寄港が決定した際、社民共闘の形で組織された「原子力潜水艦寄港反対佐世保市民会議」において議長を務めている。矢動丸自身は組合活動等に直接関わりをもっていたわけではなく、両派から推薦される形での就任であったが、この当時の経験について、後年以下のように記している。市民の会が誕生してくる背景を考える上で示唆的な記述である。「この市民会議は、団体加盟であって、労組や団体に加入していない個人や一般市民は参加できない仕組みになっていた。市民会議とはなっていたが、団体に加入している市民たちの集団でしかなかった。政党に参加せず、労組員でもない、個人企業や小さな会社の社員の人たち、あるいは婦人団体に入っていない主婦の人たち——むしろこういう人たちをこそ糾合して、声なき声をあつめ、つぶやきを怒号にまで高めて、政党や労組のセクト間の溝を埋めつくしたとき、政治のあり方を変えさせることができる、というのが、市民会議の議長体験のなかで考えていたことであった」（矢動丸広「佐世保市民の願い」椋鳩十編『地に棲む記録』ダイヤモンド社、1973年、165頁）。矢動丸のこうした問題意識については、矢動丸広「原子力潜水艦と佐世保」（佐世保地区労、1964年）なども参照。また同時期の佐世保地区労や、佐世保出身の社会党議員・石橋政嗣などに関しては、佐世保地区労30年史編集委員会編『佐

世保地区労運動史』（佐世保地区労働組合会議、1987年）などを参照。

- 47) 矢動丸広「基地撤去への道」『月刊社会党』138号、日本社会党、1968年10月、113-114頁。
- 48) 矢動丸前掲稿「基地撤去への道」、115頁。その他、矢動丸の主張や市民の会の運動については、「虹」版「歩く反戦平和」と七〇年安保（『虹』210号、九州公論社、1970年1月、12-13頁）のほか、矢動丸広「佐世保橋を渡れ」（『辺境』4号、勁草書房、1971年4月、207-214頁）や、佐世保19日市民の会編『市民運動の出発 佐世保1968・1・19』（社会新報、1969年）、また当時朝日新聞社記者として同会を取材していた田中哲也による『佐世保からの証言——「70年代の選択」を前に』（三省堂、1969年）などを参照。
- 49) 19日市民の会のこうした各種活動状況等については、徳永前掲稿「佐世保空襲を語り継ぐ」のほか、福田英明「佐世保・19日市民の会」（伊藤成彦編『核とアジア・太平洋』有隣堂、1984年、115-117頁）などを参照。
- 50) 以下の記述を参照。「私は佐世保空襲を体験した人々に集ってもらおうべく、六月二十九日の夜、「佐世保空襲の思い出を語る夕べ」[ママ]を催すピラを一千枚つくって、六月十九日市民デモの折、みんなに頼んでピラを配って歩いたのである」（徳永前掲書『天国と地獄』、147頁、括弧内引用者）。
- 51) 徳永辰雄「起点」『はまゆう』38号、随筆クラブはまゆう、1985年12月、24頁、括弧内引用者。徳永はその後エンタープライズ闘争に参加した学生たちが公務執行妨害や日米地位協定に伴う刑事特別法違反などの罪状で起訴される中でも、仁保事件で協力しのち市会議員となる篠崎年子らとともに証人として出廷、警官らの過剰警備についても証言を行っている（『最高裁判所刑事判例集』36巻11号、1983年6月、938頁）。なお同裁判には矢動丸広も傍聴を続けており、矢動丸「エンブラ事件、十年を前に——学生たちの最終弁論として」（『虹』302号、九州公論社、1977年9月、16-23頁）や、同「てんぷら事件——エンブラ裁判を終って」（『虹』305号、1977年12月、10-17頁）、またこの裁判をふまえた創作、同「判決の日」（『使者』6号、小学館、1980年8月、204-222頁）なども世に問うている。
- 52) なお語り継ぐ会という組織とは異なり、徳永個人としては、「基地撤去」や「安保放棄」といった問題意識は、むしろ前めのかつ強力に意識されているものではあった。1969年に市民の会と社会党との共催で基地撤去集会が開催された際には、代表の挨拶を担っているほか（『佐世保で基地撤去全国集会』『朝日新聞』1969年1月19日〔佐世保版〕）、市民の会の論集発刊に際しても、「安保体制を打破するために」という論稿を寄せ、「今までの市民運動をふりかえり、すべてが安保につながっていることを思い知らされた」と綴っている（徳永辰雄「安保体制を打破するために」佐世保19日市民の会編前掲書『市民運動の出発 佐世保1968・1・19』、194頁）。ただ同時に、革新団体が内紛状態にあることに対する違和も強力に有しており、「基地撤去」といった目的を達成するためにも、何より市民レベルでの運動の再生を志向していたことは、のちの語り継ぐ会結成につながっていく、重要な背景としてあったと思われる。当時返還交渉が進みつつあった沖縄の復帰運動について、同稿で以下のように評価し

- ているのは、こうした徳永の姿勢を象徴しているものである。「革新諸政党と、その傘下団体がお互いの共通の目的を忘れ、味方同士小ざりあいを繰り返しては、自民党を喜ばせるだけである。沖縄の首長選挙は、社会党が勝ったのでもなければ共産党が勝ったのでもない。祖国無条件復帰を旗印に革新一体となったそのチームワークが、勝利をおさめたのである」(195頁)。
- 53) 長崎県・佐世保市『基地返還陳情書』(1971年[佐世保市立図書館所蔵])、「崎辺返還に……市民の総力を」(『させば市政だより』号外、1973年6月25日)など。なおこの時期の市当局の対応については、同時代的な記述として、佐世保市史編さん委員会編前掲書『佐世保市政七十年史 上巻』第二章第五章のほか、辻一三市長による『沈黙の港』(中央公論事業出版、1972年)などを参照。市議会の動向については、佐世保市議会編『佐世保市議会史 記述篇』(佐世保市議会、2001年)の「昭和編(後期)」などに詳しい。また同時期の日米関係及び日米安保体制の変容状況については、近年の整理として、佐々木隆爾『新安保体制下の日米関係』(山川出版社、2007年)、植村秀樹『戦後』と安保の六十年』(日本経済評論社、2013年)、吉次公介『日米安保体制史』(岩波新書、2018年)などを参照。
- 54) 岩村秀雄「声なき声 佐世保空襲を語り継ぐ会編前掲書『声なきこえ』、56頁。
- 55) 「『大空襲』から35年…」『長崎新聞』1980年6月30日。
- 56) 徳永辰雄「佐世保空襲を語り継ぐ会」『空襲通信』準備号、空襲・戦災を記録する全国連絡会議、1999年7月、43頁。
- 57) 2007年12月からは『平和通信 火の雨』を発行、2020年11月現在までに計46号を発行している。2006年11月に開館した資料室は、会員及び市民が保存していた焼夷弾の実物など計300点を収集・展示する形でスタート(「佐世保空襲資料室が開館」『長崎新聞』2006年11月30日)、現在においても原則土日に開館している。その他の活動状況として、「佐世保空襲を語り継ぐ会」(『空襲・戦災を記録する全国連絡会議第40回東京大会 シンポジウム「空襲・戦災を記録する会40年の歴史と今後の展望」報告書」東京大空襲・戦災資料センター、2010年、106-107頁)なども参照。
- 58) 徳永らの記録運動以後、新聞報道や文学作品などでも佐世保の空襲被害が積極的に取り上げられる状況となったが、例えば注23で言及した時期以降のものとして、新聞での企画・特集としては、県紙の長崎新聞による全10回の連載「大空襲から40年 '85佐世保」(1985年6月18日～28日)などが挙げられるが、以後2000年代以降の今日に至るまで、西日本新聞とともに、ほぼ毎年6月前後には佐世保空襲を扱った企画を掲載している。近年のものとしては、「私たちの佐世保空襲」(全3回：2003年6月)、「戦後70年 ながさき 佐世保大空襲の記憶」(全6回：2015年6月)、「被爆・戦後75年 記憶をつなぐ 佐世保空襲編」(全3回：2020年6月)など。その他、地方誌における各種の空襲記録としては、佐世保子ども劇場が1980年から発行する文集『いもぞうすい』で、山下節子「佐世保空襲の体験記」(1号、1980年6月)、菅村公明「佐世保空襲を思いだして」(2号、1982年6月)などの体験記が寄せられているほか、戦後50年に当たる1995年には、佐世保女性史の会による比較的大規模な(市内在住60代以上の女性対象：340部配布・209部回収)アンケート調査を実施している(「特集 太平洋戦争と佐世保の女性たち」『させば女性史』4号、芸文堂、1998年3月)。また部分的な扱いのものも含め、近年の文学作品としては、大浦ふみ子『サクラ花の下』(光陽出版社、2016年)や、あんずゆき『夏に降る雪』(フレーベル館、2019年)が、漫画作品としても、小玉ユキ『坂道のアポロン BONUS TRACK』(小学館、2012年)などが、佐世保の空襲被害を描いている。
- 59) 「請願第11号」『文教民政委員会会議録』1979年12月13日(佐世保市議会事務局所蔵)。
- 60) 徳永辰雄「発刊にあたり」末永暢雄ほか『赤いくつ』佐世保空襲を語り継ぐ会、1990年、頁数なし。
- 61) 東京新聞「戦後の地層」取材班『戦後の地層——もう戦争はないと思っていました』現代思潮新社、2016年、107頁。
- 62) 本稿では1970年代の佐世保に焦点を当てたが、とりわけ平和運動をめぐる長崎との関係性について考察を進めていく上では、同時期の原子力船むつつの寄港問題についても、検討が必要となるだろう。こうした点については、本稿で中心的に扱えなかった空襲記録運動と戦争責任論との関係性と合わせ、今後の研究課題としていきたい。